中高層建築物等の建築に関する専門家派遣制度 電子申請の流れ

申請

電子申請フォームに必要事項を入力及び報告書を添付し、申請を行ってください。

※申請の対象となる方は、北九州市中高層建築物等の建築に関する指導要綱に定義する範囲の 近隣住民のみです。



受付完了メール

電子申請フォームにログインしたアカウント (Google·LINE·Graffer)のメールアドレスに自動送信されます。

※「不備等の連絡がなかった場合」または、「不 備等の差替え後」、受付完了となります。



市担当者から 電話またはメール

市の担当者から、日程調整のご連絡をいたします。

※ 1週間経過しても市から連絡がない場合は、 お手数ですが、建築指導課(093-582-2531) にご連絡ください。



専門家派遣

調整した日時に、専門家が市民センター等へ伺います。